

本 子 号  
令和 2 年 5 月 25 日

保護者各位

中川郡本別町長 高橋正夫

新型コロナウイルス感染症に対応した、学童保育所の今後の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

皆様のご協力、ご努力により、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための「北海道」における緊急事態措置が解除されることに伴い、学童保育所運営について、感染対策を講じた上で通常保育を下記のとおり再開いたします。

なお、本決定事項は 5 月 25 日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

1. 登所自粛期間 令和 2 年 5 月 29 日(金曜日) まで、学校の分散登校と合わせます
2. 通常保育開始 令和 2 年 6 月 1 日(月曜日) から  
平日 放課後保育 土曜日 一日保育(本別学童のみ)
3. 登所の注意事項
  - ① 登所の際、学童入口で検温いたします。
  - ② 感染症予防のためマスク着用願います。(学校運営と同様)
  - ③ ご家庭では必ず朝晩の検温をし、風邪の症状がある場合にはお休みしてください。  
なお、ご家族の健康状態も把握させていただきます。(学校運営と同様)
  - ④ 保育中お子さんの体調に変化があった場合は、お迎えをお願いします。
  - ⑤ 感染症予防のため手洗い後は、紙タオルで対応します。(学童で用意します)
  - ⑥ 学童行事につきましては、3 密に注意し実施いたします。

〒089-3392 中川郡本別町北 2 丁目 4 番地 1  
本別町子ども未来課 課長 大橋 堅次  
mail kmiraikt@town.honbetsu.hokkaido.jp  
TEL 0156-22-8130(直通)0156-22-2141(内線)105  
FAX 015622-3237